**覚　　書（案）**

発注者　宇和島市と、受注者　　　　　　　　　　　　　　とは、令和７年　　月　　日付で契約締結した「宇和島市小中学校教育用タブレット端末通信サービス」について、令和12年12月31日まで継続するものとし、以下のとおり、年度ごとに契約書を取り交わすものとする。

（１）翌年度の契約回線数及びデータ使用量については、毎年３月末までに、発注者が決定する。

（２）年度ごとの１回線当たり月額使用料は　　　　　円とし、当該金額に当該年度の契約回線数を乗じて得た額を契約月額とする。

（３）前号の規定にかかわらず、第１号の規定によりデータ使用量を変更した場合の１回線当たり月額使用料は、発注者と受注者が協議して決定する。

（４）第１号の規定による翌年度の契約回線数は、当該年度の児童生徒及び教員数を元に算出するものとする。なお令和８年度以降の契約回線数の見込みは下表のとおりであるが、あくまで見込みであるため、各年度の契約回線数を保証するものではない。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 |
| 契約回線数  （見込み） | 450回線 | 4,695回線 | 4,503回線 | 4,347回線 | 4,141回線 | 3,970回線 |
| 契約月数 | ３か月 | １２か月 | １２か月 | １２か月 | １２か月 | ９か月 |

（５）前各号に掲げる事項以外の契約内容は、前年度の内容と同一のものとする。

　上記の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　発注者　宇和島市曙町１番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宇和島市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宇和島市長　岡原　文彰　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受注者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞